



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2024年
5月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

健診後のアクションこそが重要です!

① 特定保健指導をご利用ください



特定保健指導とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

特定保健指導の対象者 健診を受けた40歳以上の方のうち...

男性 腹囲 85cm以上
女性 90cm以上

または BMI 25以上 の方を抽出

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、

特定保健指導対象者に該当

血圧 血糖 脂質 + 喫煙

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加。

Check!

事業主の皆さま

特定保健指導に該当された方が、生活習慣を改善しないまま放置していると、命に関わる重大な病気になる恐れもあります。従業員の健康、事業所の将来を守るため、特定保健指導のご案内を従業員の方に確実にお渡しいただき、積極的にお声がけをお願いします。



特定保健指導を受けていただくまでの流れ



1 特定保健指導の案内が届いたら、対象の方に指導を受けるよう勧める



2 対象の方と日程調整し、協会けんぽに連絡する



3 事業所で対象の方が特定保健指導を受ける

② 健診結果に「要治療」「要精密検査」があったら、すぐに医療機関を受診



健診結果に「要治療」「要精密検査」と判定された項目はありませんか？仕事が忙しいから、症状はないからと後回しにせず、すぐに医療機関を受診してください。協会けんぽでは、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が要治療・要精密検査と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

◆ ご案内をお送りする対象者 健診を受けた35歳以上の方のうち…

<p>血圧</p> <p>上が【収縮期血圧値】 160mmHg以上</p> <p>または 下が【拡張期血圧値】 100mmHg以上</p>	<p>血糖</p> <p>【空腹時血糖値】 126mg/dL以上</p> <p>または 【HbA1c】 6.5%以上</p> <p>血糖値</p>	<p>脂質</p> <p>【LDLコレステロール値】 180mg/dL以上</p>
--	---	---

上記3つのいずれか1つ以上に該当し、その後医療機関への受診が確認できない方へ受診勧奨の案内を送付しています。



この案内が届いたらすぐに病院へ!!!

Check! 事業主の皆さま

現在沖縄では、未治療による重症化が問題となっています。「要治療」「要精密検査」と判定された従業員が医療機関を受診できるよう業務調整をお願いします。

「特定保健指導」「(要治療・要精密検査判定後の)医療機関受診」の後は…
次年度の健診で数値が改善しているか確認しましょう！

健診は必ず！毎年！受診



お問い合わせ先：保健グループ(☎ガイダンス3番)

全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。
☎098-951-2211(代表) 受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始除く)



※各種申請はすべて郵送でお手続きができます。
※申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>